

鞍手町立小学校統合基本計画策定支援業務委託プロポーザル 2次審査評価要領

鞍手町立小学校統合基本計画策定支援業務委託プロポーザル2次審査評価要領（以下「本評価要領」という。）は、本プロポーザルにおける2次審査の評価方法について記載したものであり、鞍手町立小学校統合基本計画策定支援業務委託候補者等選考委員会（以下「選考委員会」という。）において、本評価要領に基づき評価を行い、最優秀者及び優秀者を各1名選考するものである。

1 評価方法

本評価方法は、選考委員会委員が評価項目ごとに評価を行い、各委員の評価点の平均を技術提案書等の提案者の評価点とし、最高得点を最優秀者に、次点を優秀者に決定する。

2 評価項目と評価点の配点

評価点は、100点満点とし、評価項目及び評価点の配点は、次のとおりとする。なお、評価項目ごとに算出した評価点は、小数点第一位を四捨五入する。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 業務の実施方針 | 10点 |
| (2) 課題に対する提案 | 70点 (30点×1テーマ+20点×2テーマ) |
| (3) ヒアリング内容 | 10点 |
| (4) 見積金額 | 10点 |

3 評価項目ごとの評価判断基準と各委員の評価

(1) 業務の実施方針

業務の実施方針の評点は15点満点とし、次の判断基準の項目ごとに5段階評価で評点を算出し、評点の合計である満点15点で除した値に、配点10点を乗じて業務の実施方針の評価点を算出する。

評価項目	判断基準	判断基準ごとの評点	
業務実施方針の妥当性、実現性、的確性、独創性	①業務を実施する上での課題把握の的確性 ②実施方針の実現性、的確性、独創性 ③配慮すべき事項の妥当性、的確性	特に優れている	5
		優れている	4
		普通	3
		やや劣る	2
		劣る	1

(2) 課題に対する提案

課題に対する提案の評価点は、3つの特定テーマごとに評価点を算出する。

評点は、1テーマ当たり20点満点とし、次の判断基準の項目ごとに5段階評価で評点を算出する。各テーマへの配点は、テーマ1は30点、テーマ2・3は20点とし、テーマごとの評点を満点20点で除した値に、配点を乗じてそれぞれのテーマに対する技術提案の評価点を算出する。

評価項目	判断基準	判断基準ごとの評点	
テーマの理解度 テーマに対する提案の的確性、独創性、実現性	設定したテーマごとの提案に対して ①テーマを理解しているか（理解度） ②課題把握が的確か（的確性） ③新たな取組やアイデアであるか（独創性） ④提案内容が実現可能な内容か（実現性）	極めて高い	5
		高い	4
		普通	3
		低い	2
		極めて低い	1

■提案における課題（特定テーマ）

【特定テーマ1】 統合小学校の場所を決定する上での課題とその解決方法

現状の6小学校を1校に統合することは決定しているが、統合小学校の場所は決定されていない。統合小学校の場所を決定する上での課題やその解決方法を提案すること。

【特定テーマ2】 統合小学校の新設についての考え方

新しい時代の学びを実現する学校施設整備の推進方策等、学校施設の新たなスタンダードが示される中で、統合小学校を新設していくことになるが、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言をしていること等、当町の実情を踏まえた統合小学校の新設についての考え方を提案すること。

【特定テーマ3】 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会の運営支援など住民合意形成策についての考え方

本基本計画は、鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会での協議を踏まえ策定していくことになる。計画策定の最終段階では各小学校区での保護者説明会やパブリックコメント等も計画しているが、スムーズな住民合意形成を実現する上での課題やその解決方法を提案すること。

(3) ヒアリング内容

ヒアリング内容の評点は5点満点とし、次の判断基準により5段階評価で評点を算出し、評点の合計である満点5点で除した値に、配点10点を乗じてヒアリング内容の評価点を算出する。

評価項目	判断基準	判断基準ごとの評点	
取り組み意欲	①プレゼンテーション内容、ヒアリングの対応で取り組み姿勢、意欲が伺えるか	極めて高い	5
		高い	4
		普通	3
		低い	2
		極めて低い	1

(4) 参考見積書

参考見積書の評価点は10点満点とし、以下の算式により算出する。

【算定式】 全提案者中の最低見積額／当該事業者の見積額×10点

以 上